

政経研究時報

No. 11-1 (2007. 9)

財団法人 政治経済研究所

〒136-0073 東京都江東区北砂1丁目5-4

Tel.03-5683-3325 Fax.03-5683-3326

<http://www.seikeiken.or.jp/>

E-mail:office@seikeiken.or.jp

【目次】

公開研究会報告

「格差」をどうとらえるか

花原二郎「日本における格差社会の構造」を聴いて (2)

「企業通貨」ポイントカード

その安全性と企業会計への影響

松田 真由美 ・ 小宮 昌平 (4)

リサーチペーパー新刊のお知らせ(3)

政治経済研究所60年史年表作成について(続)(7)

研究室・研究会の活動状況

戦争災害研究室 (8)

環境・廃棄物問題研究会

大島社会・文化研究所

ブックレット発行のお知らせ(10)

発行の遅れをお詫びいたします

この「時報」は7月中には発行できるつもりでございましたが、事務局の事情でたいへん遅れてしまいました。

読者の方々、それに早々と投稿していただいた方にお詫び申し上げます。

「格差」をどうとらえるか

花原二郎「日本における格差社会の構造」を聴いて

定例の公開研究会は、5月10日、明治大学研究棟第1会議室で行われ、花原二郎法政大学名誉教授を迎えて「日本における格差社会の構造」と題する講演を聞いた。講演の全文は東京中小企業問題研究所の「中小企業問題」誌に発表される予定なので、ここでは同氏のお話の紹介しながら、講演を聴いて考えたこと書くことにする。

政府は「格差」は広がっていないと主張していた

「格差」が広がっているのか否か、良いことなのか悪いことなのか、仕方がないのか何とかなるものなのか——「格差」が現在日本の大問題であることは間違いない。ただちょっと思い出してもらいたい。ほんの1年前、「格差が広がっているのは見かけだけだ」と政府が公言していたことを。

所得の不平等度を示す「ジニ係数」が1980年以来、上昇を続けてきた。ところが政府は昨年1月、それは高齢者世帯の増加、世帯人員数の縮小のせいだという見解を発表し、「経済財政白書」をはじめ政府の公式文書によって同じ見方がくりかえし流布されてきた。

しかし格差は明白である。花原氏は、わが国における格差の現状について詳細に説明した。「格差の基本」は所得格差であり、最下層20%と最上層20%の所得格差は1984年の13倍から2002年には168倍になった。その格差は雇用の違いからくる。正社員の年収に比べて派遣社員は半分以下、パートタイマーは4分の1である。さらにワーキングプアと言われる階層を含め、下層の所得が減っていること、そして雇用のあり方、元請けと下請、

企業規模など、あらゆる面で格差がひどくなっている。その上に、上に軽く下に重い税担、社会保障における格差など、花原氏は十数項目にわたって事実を示された。

「格差」拡大は善だというイデオロギー

「格差」の事実は隠しようがない。しかし小泉首相の国会での発言から広がったのは、「格差は悪くない」「格差拡大は経済成長に必要」などといった格差を容認する意見である。この意見にはイデオロギー的基礎がある。花原氏の言われるとおり、それは新自由主義、市場原理主義のイデオロギーである。イギリスのサッチャー、アメリカのレーガン、そして日本では中曽根を先駆けとし小泉、安倍と続く自民党政権の政策の基礎には、規制の緩和（というよりも撤廃）、すべてを市場に任せろと言う新自由主義の旗手ミルトン・フリードマンの「経済学」がある。

その規制緩和と万能論は徹底していて、フリードマンは「麻薬についてまったく規制すべきでない。一人一人が自分で判断して、麻薬を楽しむことと、中毒になったときの苦しみを計って選択すべきだ。選択の自由だ」と言っているそうだし、もう一人のローレンス・サマーズの格差肯定論も徹底していて、「公害産業はできるだけ多く途上国に移すよう奨励すべきだ」とか「有害廃棄物を最低賃金国にダンプすることは経済学の倫理からして疑問の余地がない」と言っているという。

こうした新自由主義経済学は、珍奇な経済学という枠をとっくにはずれて、世界の支配層（政財界、学会等々）の共通のイデオロギーとなっている。小泉郵政選挙で「改革」の

一言が自民党の圧勝をもたらしたのはつい先だっただけのことだ。「支配的なイデオロギーは支配階級のイデオロギーである」。

もちろんこのイデオロギーとそれを根拠とするさまざまな「改革」のほころびはどこでも明白である。

花原氏があげたように、日本では同一労働同一賃金、最低賃金額の引き上げ、セーフティネットの強化（社会保障水準の引き上げ）、社会保険・雇用保険の改革、所得税の累進度を高めて租税の所得再配分効果を引き上げることなど、これまで勤労者が不十分ながらちとってきた、そして新自由主義改革によって根こそぎ奪われようとしている経済的社会的権利を回復し増進することが、格差拡大社会克服の道である。

グローバルな危機に目をこらせ

世界を覆っているかに見える新自由主義イデオロギーとそのほころび、それはいわゆるグローバリゼーションの無条件肯定論とそのほころびでもあるのだが、他方では、というより真っ当に考えるならば、われわれ人類がただちに取り組むべき現在の問題は、それこそ真実のグローバル問題、地球環境問題、人類と地球生物の持続可能性の問題である。

実は花原氏は、以上の新自由主義批判と格差問題に言及する前に、「経済共生の時代」

と題して、人口の急増、食糧問題の深刻化、石油危機の展開、地球温暖化問題など、グローバルな（地球規模の）問題を整理してくれていた。

主として化石燃料の過消費による地球温暖化問題は、京都議定書からのアメリカの脱退などもあり、また、温暖化は起きていない（気温が下がっている地域もある）、水蒸気・太陽活動のせいだ（その影響の方が二酸化炭素よりも大きい）、気候モデルの予測は信じられない、温暖化歓迎（エネルギー浪費は文明を発展させる）、温暖化問題は原子力推進派やリベラル派の陰謀である、もっと大事なことがある（貧困やエイズの方が大事で、温暖化対策で経済が破たんする）などの「懐疑派」も絶えないそうである。しかし、今年発表された IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第4次評価報告書は、「温暖化には疑う余地がない」「20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の情報のほとんどは、人為起源の温室効果ガス〔主として二酸化炭素〕の増加によってもたらされた可能性がかなり高い」と断じた。

「経済共生」は宇宙船地球号における自然との「共生」でもある。

（小宮昌平）

リサーチペーパー新刊のお知らせ

当研究所のリサーチペーパー「Seikeiken Research Paper Series」に、下記の新刊が加わりました。今後、ウェブページ上でも順次公開していく予定です。

No. 12 大島社会・文化研究所「社会文化論考 第2集」

No. 13 今井 拓「サービス商品の概念とサービス価格の本質
—サービス労働の価値形成性と不確定性—」

「企業通貨」ポイントカード

その安全性と企業会計への影響

松田 真由美・小宮 昌平

(まつだ・まゆみ 政治経済研究所 主任研究員)
(こみや・しょうへい 政治経済研究所 専務理事)

買い物にポイントカードはつきものである。購入金額の何%かがカードにたまり、次の買い物の代金にそれを使える。それだけなら「おまけ」「値引き」と変わらない。しかしそのポイントで別の会社でも買い物ができるとなると、それは企業の手許にあって顧客が使うことのできる「企業通貨」ということになる（電子マネーで使えるお金は銀行にある預金＝「預金通貨」である）。この通貨の安全性はどうか、ポイントサービスで支出されるおカネは企業会計上、どう扱われるのか。

ポイントカードとは

1年間で付与されるポイントの試算は4,500億円とも1兆円とも言われ、ますます増加する傾向にある。

買い物金額に応じてポイントを受け取り、後に商品やサービスと交換できる。買い物のたびにポイントがたまるのは同じだが、その後のサービスに次の3つがある。

① 次回の買い物からポイントを支払いの代金にあてることができる。

② 一定額までポイントがたまると、商品券や現金と引き替えることができる。

③ ポイント額に応じて企業が提供する特定のサービスや商品と交換できる。

買い物に対し与えられるポイントの付与率（還元率）は企業によって異なる。有効期限も、セゾンカードの「永久不滅ポイント」を除き、カード発行から数年、または最後の買い物から数年と期間を区切るのが一般的である。

ポイント制度はアメリカン航空が1981年にマイレージプログラムとして導入したのが初である。日本では、1984年のワシントンホテ

ルに端を発するが、1989年ヨドバシカメラの導入がその後の普及の布石と言え、多くの企業が1990年以降に導入した。現在、わが国のポイントカードの中核となる航空会社は、競争の激化していたアメリカ線などで早くに取り入れたが、国内線では規制緩和により1997年に参入した。

「マイレージ」という航空会社のポイントシステムは、FFP (Frequent Flyer Program) と名づけられ、頻繁に飛行機を利用する人に、搭乗距離、搭乗クラス等に応じてマイル（ポイント）が付与され、たまったマイルに応じて無料で搭乗できる。

ポイントカードが急速に普及したので、日本銀行は2000年に「物価指数を巡る諸問題」の中で、ポイント利用による値引きをどうとらえるかが物価調査上の問題だと指摘したほどであった。

急速な拡大・発展

急速な普及によって、企業ごとに異なる多数のカードが発行された。消費者は財布に入りきれないほどの多くのカードを携帯することになる。ポイントには有効期限があり、ま

たサービスや商品を手にするための必要最低ポイントが設定されている場合、それに到達しなければ失効してしまうなどの難点もあった。

そこで、業種の異なる複数の加盟店で共通利用できるカードが登場した。カルチュア・コンビニエンス・クラブが提供しているTポイントカードが代表的なもので、業種の異なるTSUTAYA、ENEOS、すかいらーく、東急ホテル、メガネスーパー、ニッポンレンタカーなどで、1枚のカードによってポイントを貯めることができる。こうした異業種間連携のポイントは拡大し続けている。

また外国ではマイルが商品として購入できるシステムになっている。したがって不足マイルを追加購入すれば、それまでにたまったマイルが死蔵に終わることはない。日本では購入という形ではなく、別々のシステムでのポイントを統合できるような企業提携が進んだ。現在そのポイント統合システムの中軸は、航空会社である。

現在は他の企業のポイントと統合されたので、飛行機に搭乗しないでマイルをためる「陸マイラー」が登場し、その指南本が出版されるほどである。

このように、1社でポイントが発行され1社の範囲内で完結するというシステムはすでに変化してきている。

ポイントカードの当初の導入目的は、単なる値引きではなく、発行企業でのみ利用可能なポイントを付与することで、顧客を引き留めようということであった。現在では目的は多様化している。

魅力的なポイントの提供によって得られる「既存の顧客の囲い込み」、顧客を利用して応じてランク付けし、それに応じた優待サービスを提供する「既存の顧客の優良化」、入会ポイントやポイントシステムの魅力を通じて行われる「新規顧客の獲得」、他社と自社の顧客を相互に送り込む「提携他社との相互送客」などである（「新通貨概論」、『週刊東洋経済』2007. 1. 20）。

「企業通貨」としてのポイント

このようにポイントが流動性をもって企業間を移動し、顧客はそれを利用してさまざまな商品やサービスを得られることから、ポイントを「企業通貨」と呼ぶようになってきている。

「企業通貨」とは、特に「有償契約に基づいて発行される電磁的記録であって、契約に基づく範囲内で金銭債務を弁済する効力を有する情報」と野村総合研究所は定義づけている。企業と顧客との取引で発生し、ポイント統合を通じて通貨のような流動性を有するようになった電磁的記録ということになる。

近年、同様に拡大しているものとしてJR東日本が提供するSuicaをはじめPASMO、Edyのような電子マネーがある。これらも同じ「企業通貨」といえるが、電子マネーやプリペイドカードは、事前に現金や預金の対価として発行されるもので、現預金と同等の価値を有する。これに対してポイントは、買い物をしたことで事後的に付与される企業側のサービスであるという点で性質が大きく異なる。

安全性は？

同じ「企業通貨」でも現預金として扱われる電子マネーには、一定の法的保護と規制があるが、ポイントについては企業が提供するサービスだからということで、すべてはポイント発行企業に委ねられている。

ポイントカードにはサービスの改正、企業の倒産というリスクが伴う。企業が倒産すればすべては無に帰する。米国のユナイテッド航空の倒産ではマイルの取り扱いが不安視され、現在でも今後の行方が心配されている。

企業がポイント付与率や企業間における交換レートを変更する場合、事前にその内容を告知することになってはいるが、顧客が異議申し立てを行うことはできない。サービスの突然の廃止すら可能である。

企業側にも顧客の行動を規制できないという難点がある。クレジットカード機能が伴わないポイントカードは、必要最小限の個人情報に基づき作成されることが多く、利用のために顧客を特定しないのが一般である。そのため、他人への譲渡禁止を規定に盛り込んでいるが、ポイントカードがインターネットオークションで売買されたり、カード所有者本人または家族に「なりすまし」てポイントを利用することは容易である。企業と消費者との両者の視点に立った一定の規制の枠組がある程度必要であろう。

経済産業省ではポイントシステムでの消費者保護の不十分さを重視し、2007年2月「企業ポイント研究会」を立ち上げている。これは有識者及び大手企業からの代表者によって構成され、およそ4ヶ月に渡り議論が重ねられたが、規制は必要ないとの結論を導き出している。この研究会は大手企業主導であり、消費者保護を意識した人選が行われていたのかは疑問である。

企業財務会計上の取り扱い

顧客がポイントを利用するということが、ポイント相当額を企業が負担するということがあり、ある企業と別の企業が共通のポイントシステムを形成（ポイント統合）していれば、企業間で現預金が流出入することになる。企業には当然財務的負担が生じる。

例えば、ビックカメラの2006年9月～2007年5月の連結業績では、当期純利益が前年度同期比で59%も増加した。その一因はポイント付与の会計上の扱いを一部見直したことにあるという（『日本経済新聞』2007.7.10）。

ポイント付与は顧客に対するたんなる販管費（企業経営に必要な「販売費及び一般管理費」の略）の還元だとする企業もある。しかしビックカメラの2005年度有価証券報告書は、「ポイントの付与率や有効期限等、ポイント制度について変更する必要が生じた場合には、

……財政状態及び経営成績に影響を与える」と明記している。これまでポイントカードを廃止した企業では、コスト負担増を理由に挙げている。ビックカメラに限らず、ポイントの会計上の取り扱いは、「販管費の還元」を超えた業績への影響をもたらすのである。

ところが企業会計上、ポイントカードに関する基準はなく、公認会計士及び税理士間で処理方法が異なるのが現状である。

ただ、期末時まで使用されたポイント相当分を販管費とし、未消費ポイントを過去の実績に応じて引当金とするのが一般的なものとなりつつある。

『日本経済新聞』によれば、ポイント引当金の上位10社と主要50社の総計は表の通り。前年度比40%も増加している。引当金は将来における費用や損失の金額であるから、合理的な見積もりを要求する。ポイントカードの機能向上でデータが蓄積され、それを用いて客観性をもった見積もりが可能になったので、ポイント引当金額が大幅に増大したものともみられる。ポイントに関する引当金は負債であり、その増加は負債の増加を意味する。

ポイントを引当金と認識するかどうかは、企業の自主性による。ところがポイントシステムの中心となる航空会社はそれを開示していないので、表には含まれていない。同様の

表 ポイント引当金の多い主な企業

(単位：億円、07年2、3月期)

1	ソフトバンク	437.87
2	NTTドコモ	402.93
3	クレディセゾン	362.05
4	KDDI	306.78
5	セブン&アイ	195.15
6	ヤマダ電機	126.19
7	ビックカメラ	114.07
8	エディオン	70.42
9	オリコ	56.36
10	平和堂	56.13
主要50社計		2,755

「日本経済新聞」2007年6月18日

企業も数多く存在するから、ポイント関連引

当金の金額が実際にはもっと大きいことは確かである。

ポイント統合による失効ポイントの減少や有効期限の延長など、顧客満足の追求は、引当金の増大を加速させる。引当金認識を企業の自主性に依存するのは限界となりつつある。

海外に目を向けると、国際会計基準では「カスタマー・ロイヤルティ・プログラム」でポイントカードの会計処理方法が決定され、2008年から適用されることになる。当初、2つの方法が提案され、1つが販売額を収益として認識した後にポイント分（値引き

分）を販売の際の費用として扱うもの、2つ目は販売額からポイント分を差し引いたものを収益とし、ポイント分は負債として繰り延べるという方法である。両者では収益である売上高の認識に隔たりが生じる。結果的には第2のほうが選択された。

日本の会計基準設定団体である企業会計基準委員会は、第2の方法に反対を表明していたが、今後、日本ではどうなるのか。ポイントカードが普及・拡大している現在、ポイントが財務にどの程度響いているのか、企業はこれを積極的に示す必要があるだろう。

政治経済研究所60年史年表作成について（続）

政治経済研究所60年史年表関係資料（3）

（財）政治経済研究所40周年を祝う会の招待状

拝啓 貴下にはますます御元氣のことと拝察いたします。さて、私どもがいろいろな形で関係してまいりました財団法人政治経済研究所が故末弘徹太郎先生を理事長として発足してから四十周年を経過しました（正確な設立日は一九四六年十一月一日）。そこでこれを記念して、研究所発足以来の関係の方々にお集まりを願ひ、祝う会を行なう計画をたてました。

御多用中とは思いますが、ぜひ御参加たまわりたく、御案内申し上げます。

一九八七年一月十五日

記

（財）政治経済研究所四十周年を祝う会

一、日時 一九八七年二月二十日（金）午後六時

二、会場 学士会館（二九二一五九三一）

三、会費 金八〇〇〇円

（財）政治経済研究所四十周年を祝う会

発起人 近藤康男 発起人

近藤康男	小林義雄	大友福夫	岩尾裕純	星野光男	庄林三男	井野隆一	内ヶ崎須美子	本間要一郎	藤井賢三郎	小谷崇	斉藤恒雄	中西啓之
渡相利	安藤政	内藤敬	大石英雄	小藤爾	竹林夫	斉藤彦	宮内一	宮本久	山脇孝	山脇久	渡辺隆	渡辺一

なお同封のハガキにて出欠を二月五日までに御通知下さい。（関係者の方で、当方では現住所がわからない方もおられます。御気づきの方は御一報下さるようお願いいたします。）

研究室・研究会の活動状況

戦争災害研究室／環境・廃棄物問題研究会／大島社会・文化研究所

戦争災害研究室の研究プロジェクト 「東京大空襲体験の記録化と戦争展示」

■ 科学研究費助成金が交付されることになりました

山本 唯人

戦争災害研究室所属の研究者を中心として、独立行政法人日本学術振興会に申請した研究プロジェクト「東京大空襲体験の記録化と戦争展示」に、科学研究費補助金（基盤研究（B））が交付されることが決定しました。期間は平成19年度から22年度まで、交付予定の総額は約1,400万円です。今年度分の補助金は6月に交付され、研究プロジェクトはスタートしています。研究代表者は戦争災害研究室主任研究員の山辺昌彦とし、同研究室のメンバーが中心となって行います。従来の空襲記録運動の到達点を検証すると共に、重慶空襲に関する研究者を研究分担者に迎え、東アジア全体の空襲の流れのなかで、東京大空襲を位置づけようとしていることが、本研究の特徴の一つです。

■ 6班で研究

具体的には、以下の6班に分かれて、研究を進めていきます。

- 第1班 東京大空襲被害の解明についての研究：アメリカ戦略爆撃調査団報告の元資料や聞き取り資料などを収集する。
- 第2班 世界の都市爆撃の歴史についての研究：重慶の現地調査を行い、中国の研究者と交流し、図書などの資料収集もする。ヨーロッパの空襲・爆撃などについて、関係書籍の収集を国内

で行う。防衛研究所図書室から重慶空襲関係資料を収集する。

- 第3班 日本の都市空襲と民防空や軍防空についての研究：防衛研究所図書室や国立公文書館・東京都公文書館などの調査を行う。国内の空襲について、博物館調査や各地の「記録する会」の比較研究、資料収集を行う。
- 第4班 東京空襲の記録や展示の歴史についての研究：『東京大空襲・戦災誌』所収の手記など、東京大空襲・戦災資料センターが所蔵する東京空襲関係の体験記のデータベースを作成する。
- 第5班 各地の空襲を記録する運動の比較研究：「空襲を記録する会の全国連絡会」などの資料が豊富にある今井清一文庫の調査・資料収集を行う。
- 第6班 博物館の戦争展示の調査・研究：国内の関係団体や関係博物館に照会し、刊行物の収集を行う。優れた空襲などの展示をしている施設や多面的な戦争関係の事業展開をしている国内の博物館を訪問調査する。

■ 連続シンポジウムの開催

世界の無差別爆撃の歴史について連続シンポジウムを企画し、第1回目を今年10月20日に開催する。

■ 中国重慶等で現地調査

今年9月12日～21日、常德・成都・重慶で現地調査を行う予定になっています。

環境・廃棄物問題研究会の最近の活動

小野塚 春吉

「環境・廃棄物問題研究会」（環廃研）は、2004年9月に発足し、まもなく3年を迎え

ようとしています。研究会への登録メンバーは約80人（この内、所員15人）です。

この間の研究活動は、2カ月に1回の頻度で定例研究会を開催し、関連するテーマについて自由に報告いただき討議を行ってきました。最近2回のテーマと報告者を紹介します。

- 「18例会」（2007年7月21日、政経研共同研究室）
 - ・「イギリスにおける環境見聞録」松田真由美氏（政経研研究員／立教大学非常勤講師）
 - ・「日本における国内旅行と環境との関わり」Heffill Bob氏（Hike Japan（ハイク・ジャパン）主宰者）
 - ・「IPCC 報告について 一第1作業部会を中心に」歌川学氏（産総研主任研究員／政経研主任研究員）
- 「19例会」（2007年9月15日、政経研共同研究室）
 - ・「猛暑・異常気象に見舞われる欧州（実踏見聞録）」歌川学氏（産総研主任研究員／政経研主任研究員）
 - ・「原子力発電とプルトニウム利用」野口邦和氏（日大専任講師／政経研環境問題研究室長）
 - ・「遺伝子組換えナタネの自生調査報告2007」八田純人氏（農民連食品分析センター主任研究員／政経研研究員）

当面、今後もこのような形で例会を継続し、環境・廃棄物問題について多角的視点から調査・検討していく予定です。

また、「環境・廃棄物問題研究会」は、活動の柱として

- ①研究例会の開催、
- ②個別課題についてプロジェクト研究の組織化と推進、
- ③電子情報・電子機能（インターネット、電子メール）を用いた研究活動の推進と情報発信、を掲げています。現在までの活動は、第

1の柱（研究例会）が主なものでしたが、今後第2の柱（プロジェクト研究）、第3の柱（電子情報）についても軌道に乗せるべく態勢の強化とその準備を進めています。態勢の強化では、本年度若手・中堅の研究員3人を環境問題研究室に迎えることができました。

第2の柱のプロジェクト研究については「どのような調査・研究が必要とされているか（ニーズ）」、「どのような調査・研究の実施が可能か（シーズ）」についての議論を開始しました。これらの中で「エネルギー問題（気候変動問題を含む）」、「食料問題（質と量の問題）」、「微量有害化学物質の規制と管理の問題」、「企業活動と環境の問題」などのテーマが浮上してきています。いずれも大変魅力ある意義あるテーマと思っています。この他にもさまざまなテーマが提起され、実施に移されていくことを期待しています。

プロジェクト研究実施にあたっては、関連する他の研究室とも連携して進めることができればよいと考えています。

■ホームページを立ち上げました

第3の柱である電子情報・電子機能を用いた研究活動の推進については、これに寄すべく独自のホームページ（ウェブサイト）を最近立ち上げることができました。研究会のHPには研究所のHPからリンク可能です。ここでは、研究例会の案内や研究成果の公表などの基本的機能に加え、環境・廃棄物問題に関する「基本用語」の解説や「環境科学」、「気候変動（温暖化）」、「公害史」等をテーマとした基礎講座の開設など、環境・廃棄物問題に関心を持つ市民や学生に対する学習支援も視野に入れた運用を図っていきたいと考えています。

さらに多くの所員の方および関心を持っておられる方が、研究会およびプロジェクト研究に参加くださることを願っています。どうぞ声をかけてください。

大島社会・文化研究所

北村実

■2006年度研究「現代社会をめぐる諸問題」

当研究所では、2006年度プロジェクト研究として、「現代社会の文化をめぐる諸問題」を共通テーマに、北村実所長以下参加研究員6名によりほぼ隔月研究会を開催した。報告者と報告テーマは下記の通り。

2006年4月20日

「無意識と共同主観性の社会学へ向け
て」古谷公彦主任研究員

2006年7月6日

・「国際社会と多文化共生の思想 —コスモポリタン・ホスピタリティの可能性」北村治研究員

2006年10月26日

・「パキスタン社会におけるイスラム主義の浸透 —『分断』と『ねじれ』の半世紀と9.11以後の動向」(前編)丸山純主任研究員

2006年11月16日

・同上(後編)小島令子研究員

2007年2月1日

・「グローバリゼーションと地球市民社会」北村浩主任研究員

■公開研究会「変容する社会と文化」

本年(2007年)は、当研究所の政治経済研

究所との合併10周年に当たるので、それを記念して2007年2月9日13~16時、早稲田大学国際会議場第2会議室にて、下記のように、公開講演会を開催した。なお、リサーチペーパーNo. 12に全講演収録。

公開講演会「変容する社会と文化」

- ・「多文化社会における差異と寛容」北村実(早稲田大学名誉教授)
- ・「20世紀のデモクラシー論の持続と変容 —大衆社会論からシティズンシップ論まで—」山田竜作(日本大学助教授)
- ・「カラーシャ族の冬祭りチョウモスの儀礼と音楽 —音楽から見る祝祭空間と社会の変容—」丸山純(本研究所主任研究員)・小島令子(本研究所研究員)

■大島慶一郎を偲ぶ会

また、2006年12月11日は当研究所の創設者大島慶一郎氏の没後10周年に当たるので、その前日の12月10日(月)午前、旧大井医院跡地(当研究所所有地)にて顕彰碑の除幕式を行い、午後2時よりふじみ野市大井中央公民館大会議室にて、同氏の遺徳を偲ぶ会を開催した。

開会挨拶

北村実(大島社会・文化研究所長)

談話

- ・「医師としての大島慶一郎」高構昭雄(医師・元秩父病院長)
- ・「農民とともに生きた大島慶一郎」鬼嶋淳(早稲田大学助手)

シンポジウム 無差別爆撃の源流—ゲルニカ・中国都市爆撃を検証する

主催 東京大空襲・戦災資料センター 戦争災害研究室

日時 2007年10月20日(土)13:30—17:30

会場 日本大学歯学部2号館第1講堂(JR 御茶ノ水駅聖橋口 徒歩5分)

- ゲルニカはどう爆撃されたか(荒井信一 戦争と空爆問題研究会)
- リーフ戦争からスペイン内戦へ(深沢安博 茨城大学)
- 中国都市爆撃地図作成と重慶現地調査報告(山本唯人 戦争災害研究室)
- 重慶での空爆シンポジウム紹介(伊香俊哉 都留文科大学)